

2025年3月31日

株式会社ワールドソーイング

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法（次世代法）」に基づき策定した行動計画を次のように変更（計画期間延長）する。

1. 計画期間： 2022年4月1日～2026年2月28日（11カ月延長）
※変更前： 2022年4月1日～2025年3月31日（3年間）

2. 内容

目標1：社員一人当たりの月平均残業時間を20時間以内とする。

<対策>

- 2022年4月～ 全社員を対象として、長時間労働削減、業務効率化に関するアンケートを実施する。
- 2022年5月～ アンケート結果を分析し、全社員が閲覧出来る場所に掲示する。
- 2022年6月～ 部門ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する。
- 2022年7月～ 毎週末は、管理職も含めた完全定時退社とする。
- 2022年10月～ 部門ごとの業務効率化計画の進捗を報告する。

目標2：若者に対する就業体験機会などを、積極的に提供する。

<対策>

- 2022年4月～ 地域の高校生、中学生などに対し、実習や就業体験を積極的に受け入れる。
- 2022年9月～ 個々が活躍できる職場である事について、ホームページなどで積極的な広報活動を行う。